

## 公共工事の品質確保の促進に関する取り組みの 中部地方整備局による発注者としての自己評価

公共工事の品質は、公共工事の発注者及び受注者がそれぞれの役割を果たすことにより、現在及び将来の国民のために確保されなければなりません。また、公共工事の効率化や品質向上及び適正な利益の確保を図るため、建設生産システムの向上に関する取り組み等を促進する必要があります。

中部ブロック発注者協議会では、これらの取り組みをより確実なものとするため、平成22年5月に建設生産システムの適正化に向けた自己評価について、公表を行いました。中部地方整備局では、この結果に幾つかの項目を加え、平成22年1月に公表している自己評価手法にて、平成21年度末を基本とした中部地方整備局の自己評価を行いました。

### 1. 発注者評価手法について

#### (1) 評価者（※前回どおり）

- ・ 発注者自らの自己評価とします。

#### (2) 評価の視点や考え方（※前回どおり）

- ・ 評価の視点は、下表のとおり①執行プロセス②執行結果③執行環境の3点とし、幅広く評価項目を抽出しました。
- ・ 評価の各視点は、公共工事の過程を時系列で括った3段階（計画設計・入札審査・契約検査）で評価します。
- ・ 公共工事の品質確保は発注者の努力のみでは達成できず、受注者の良質な施工によって初めて実現が可能です。また、こうしてつくられた良質な社会資本を社会（国民）に適切に提供し、地域に役立つ事で公共工事の目的が達成されます。

このような考えから、発注者の取り組みの影響が受注者、国民に広がることから、今回検討した自己評価は、発注者、受注者、国民の、責務の遂行、利益・利便の享受など、それぞれの幸せに着目した三方良しの視点から評価する手法としました。

事項	内容
執行プロセス	公共工事の執行過程において法令等に基づき行われる品質確保の取り組み
執行結果	工事目的物の品質、要したコストや工期、安全性、環境対策などの公共工事の執行結果
執行環境	良好な調達を行う上での建設生産システムの環境(状態)

#### (3) 評価手法（※前回どおり）

##### ①評価項目

- ・ 幅広い評価項目の中から、公共工事の各執行過程（計画設計・入札審査・契約検査）において主要な項目を選定し、取り組みの達成度を評価します。（別紙-1）
- ・ 選定した評価項目は、中部ブロック発注者協議会で定められた11項目の自己評価項目を基本とし、法令で位置付けられている義務事項、努力義務事項、その他の取り組みとし、品質の確保、コストの縮減、プロセスの透明性等を追加して、21項目を選定しました。

## ②評価の仕方

- 各発注段階毎に①実施率で評価するもの②実施状況で評価するものに分け、実施率で評価するものは、4段階（配点比率5：3：1：0）で評価、実施状況で評価するものは、実施したか否かで2段階評価します。
- 配点については、評価項目基礎点を公共工事の品質確保に対する寄与度で重み付けした3段階（20，10，5点）とし、別紙－1に定めた発注者、受注者、国民における取り組みの影響率（配点率）を掛け項目毎の得点を算出します。1項目最大60点から12点とし、合計606点満点とします。
- 影響率は3者（発注者、受注者、国民）に対する影響度により7パターンを設定します。（別紙－2）

## ③評価結果の表示

### ○取り組み状況

- 評価結果は、一目で分かりやすい格付けをイメージした表示方法としました。
- 21項目の総得点の満点に対する得点率により以下の格付け表示を用います。

取り組み状況	記号	得点率
公共工事の品質確保に十分に取り組んでいる	Aa	90%以上
	Ab	90%未満80%以上
	Ac	80%未満70%以上
公共工事の品質確保に取り組んでいる	Bb	70%未満60%以上
	Bc	60%未満50%以上
公共工事の品質確保の取り組みが一般的だが更なる取り組みが必要	C	50%未満

### ○改善の傾向

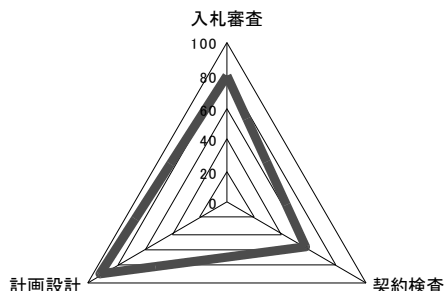
- 発注者は取り組みについて目標を設定し、品質確保の取り組みを改善する努力をしています。このため、その達成状況を記号化し、改善の傾向を表します。  
（今年度については、中部ブロック発注者協議会で目標を定めているため、この達成状況を年度末にフォローアップして付加する考えです。）

目標達成状況	記号	達成率
発注者による設定目標を達成できた	(+)	90%以上
概ね達成できた	(±)	90%未満70%以上
達成できない	(-)	70%未満

- 併せて、来年度の取り組み方針や重点項目等をコメントし、取り組みの状況の格付け、改善の傾向、コメントをセットとして評価結果とします。

#### ④評価結果の補完（レーダーチャート表示）

- 格付け評価の内容を補完し、重点的に改善すべき点を明らかにし、自らの改善行動に繋げることを目的として、公共工事の執行過程毎の評価内容をレーダーチャートにより詳細明示します。

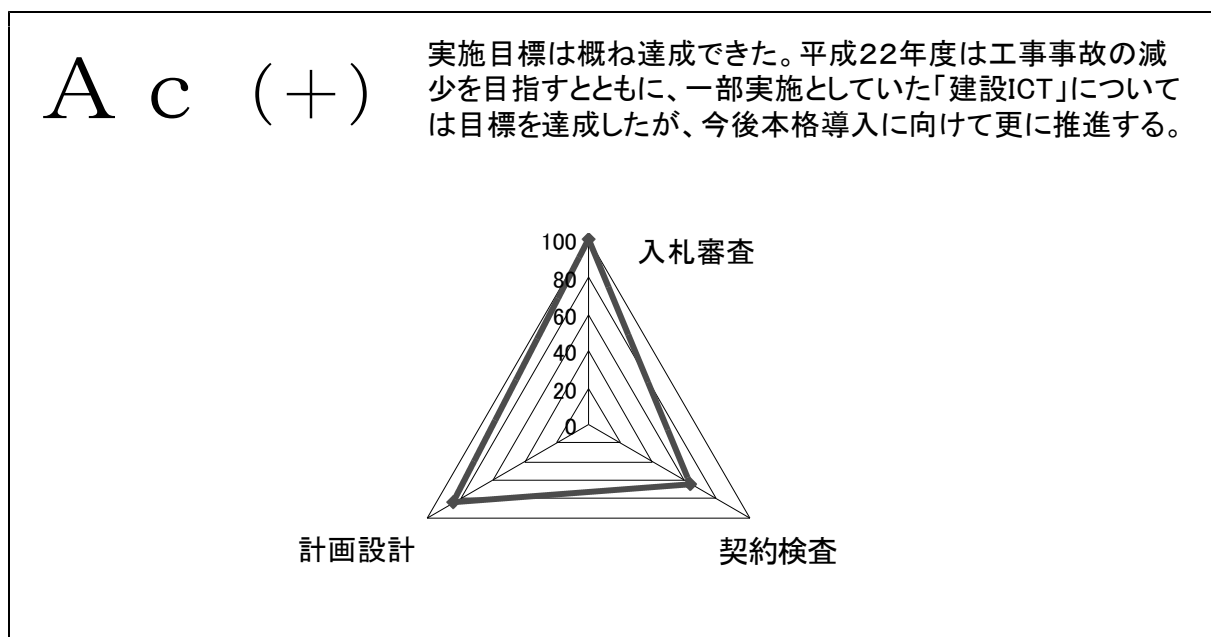


#### 2. 評価結果の活用（※前回どおり）

- 取り組みを計画、実行した後、これらを再評価することで次の改善点の把握を行い、継続的に取り組みの改善に繋げることで公共工事の更なる品質向上を図ります。（PDCA）

#### 3. 中部地方整備局の自己評価

- 平成21年度末を基本とした中部地方整備局の取り組み状況を自己評価した結果、以下のとおりとなりました。



前回（H22年1月）に公表した、評価結果は「A b」となっていますが、平成21年度1年間を通した自己評価を行ったところ、前年度と比較しH21年度は事故が増加したことにより、取り組み状況の得点率が77%となり、評価結果は「A c」となりました。また、改善の傾向として中部地方整備局の自らの設定目標は達成できたことより（+）評価を行っています。今後は工事事故の減少を目指すとともに、建設ICTの導入に向けた推進他、幅広く改善に取り組んでいきます。

## 公共工事の発注者評価項目配点基準

評価項目及び 評価の仕方 公共工事の過程	評価項目	結果の状況	配分点	配分点内訳	配点率			配点
					発注者	受注者	国民	
計画・設計	①業務委託発注における技術力の評価	80%以上実施	20点	20点	1	0.8	1	56点
		80%未満50%以上実施		12点				
		50%未満30%以上実施		4点				
30%未満実施		0点						
②設計照査等の実施	実施	20点	20点	1	1	1	60点	
	未実施		0点					
③業務委託技術審査基準、ガイドラインの整備・公表	実施	10点	10点	1	0.8	0.6	24点	
	未実施		0点					
入札・審査	④総合評価落札方式の実施率	80%以上実施	20点	20点	1	0.8	1	56点
		80%未満50%以上実施		12点				
		50%未満30%以上実施		4点				
		30%未満実施		0点				
	⑤総合評価落札方式におけるボランティアや災害復旧等の地域貢献(表彰)についての評価	実施	5点	5点	1	1	0.4	12点
		未実施		0点				
	⑥低入札率	3%未満	10点	10点	1	1	0.6	26点
		3%以上5%未満		6点				
		5%以上8%未満		2点				
		8%以上		0点				
⑦低入札調査基準価格・最低制限価格の適切な改正	実施	10点	10点	1	1	0.6	26点	
	未実施		0点					
⑧予定価格の事後公表率	90%以上実施	10点	10点	1	0.8	0.6	24点	
	90%未満80%以上実施		6点					
	80%未満70%以上実施		2点					
	70%未満実施		0点					
⑨資材単価・需給動向に関する情報共有の有無	実施	5点	5点	1	1	0.4	12点	
	未実施		0点					
契約・検査	⑩施工体制把握のための要領の公表	実施	10点	10点	1	0.8	0.6	24点
		未実施		0点				
	⑪施工プロセスを通じた検査の導入	実施	5点	5点	1	1	1	15点
		未実施		0点				
	⑫公共工事施行の安全指針、マニュアルの整備	実施	5点	5点	1	0.8	0.6	12点
		未実施		0点				
	⑬工事成績(平均点+5点以上の率)	20%以上	20点	20点	1	1	1	60点
		20%未満10%以上		12点				
		10%未満5%以上		4点				
		5%未満		0点				
	⑭事故発注状況(事故率)	事故率3%未満	10点	10点	1	0.8	0.6	24点
		事故率3%以上5%未満		6点				
		事故率5%以上8%未満		2点				
		事故率8%以上		0点				
	⑮設計変更に関する指針、ガイドライン等の整備	実施	5点	5点	1	1	0.8	14点
		未実施		0点				
	⑯ワンデーレスポンスの実施	実施	20点	20点	1	1	1	60点
		未実施		0点				
	⑰建設ICTの実施	実施	10点	10点	1	1	1	30点
未実施		0点						
⑱受発注者間の工事情報の共有を目的としたインターネットによる情報共有サービスの活用	実施	5点	5点	1	1	1	15点	
	未実施		0点					
⑲建設リサイクル率	90%以上	5点	5点	1	0.8	0.8	13点	
	90%未満80%以上		3点					
	80%未満70%以上		1点					
	70%未満		0点					
⑳コスト削減の実施(コスト削減率)	20%以上	10点	10点	1	0.8	1	28点	
	20%未満15%以上		6点					
	15%未満10%以上		2点					
	10%未満		0点					
㉑適正工期(休日作業率)	5%未満	5点	5点	1	1	1	15点	
	5%以上10%未満		3点					
	10%以上20%未満		1点					
	20%以上		0点					
合計								606点

## 影響率(配点率)の設定

## 1. 影響率(配点率)の考え方

## 【発注者に対する影響】

配点率	影響の度合い
1	自己評価される対象のため、配点率はすべて1とする

## 【受注者に対する影響】

配点率	影響の度合い	キーワード
1	経営の健全化に直接的に影響する	建設生産システムの健全化、品質の向上、工事の円滑化・効率化
0.8	経営の健全化に間接的に影響する	透明性、安全性

## 【国民に対する影響】

配点率	影響の度合い	キーワード
1	良いものを早く安く利用可能となり直接的な影響が大きい	品質の向上、効率的かつ経済的
0.8	直接的な影響がやや少ない	効率化、より良い環境の享受
0.6	直接的な影響が少なく間接的に影響する	透明性、安全性
0.4	直接的な影響が小さく限定的な範囲に影響する	企業による地域貢献の享受

## 2. 評価項目と影響率(配点率)の7パターン一覧

パターン	公共工事の過程	評価項目	配点率			コメント
			発注者	受注者	国民	
1	計画設計	② 設計照査等の実施	1	1	1	受注者には経営の健全化に直接的に影響し、国民には良いものを早く安く利用可能となり直接的な影響が大きい
	契約検査	⑪ 施工プロセスを通じた検査の導入	1	1	1	
	契約検査	⑬ 工事成績(平均点+5点以上の率)	1	1	1	
	契約検査	⑯ ワンデーレスポンスの実施	1	1	1	
	契約検査	⑰ 建設ICTの実施	1	1	1	
	契約検査	⑱ インターネットによる情報共有サービスの活用	1	1	1	
	契約検査	㉑ 適正工期(休日作業率)	1	1	1	
2	入札審査	⑮ 設計変更に関する指針、ガイドラインの整備	1	1	0.8	受注者には経営の健全化に直接的に影響し、国民には直接的な影響がやや少ない
3	入札審査	⑥ 低入札率	1	1	0.6	受注者には経営の健全化に直接的に影響し、国民には直接的な影響が少なく間接的に影響する
	入札審査	⑦ 低入札調査基準価格・最低制限価格の適正な改正	1	1	0.6	
4	入札審査	⑤ 総合評価落札方式における地域貢献の評価	1	1	0.4	受注者には経営の健全化に直接的に影響し、国民には直接的な影響が小さく限定的な範囲に影響する
	入札審査	⑨ 資材単価・需要動向に関する情報提供の有無	1	1	0.4	
5	計画設計	① 業務委託発注における技術力の評価	1	0.8	1	受注者には経営の健全化に間接的に影響し、国民には良いものを早く安く利用可能となり直接的な影響が大きい
	入札審査	④ 総合評価落札方式の実施率	1	0.8	1	
	契約検査	⑳ コスト削減の実施(コスト削減率)	1	0.8	1	
6	契約検査	⑲ 建設リサイクル率	1	0.8	0.8	受注者には経営の健全化に間接的に影響し、国民には直接的な影響がやや少ない
7	計画設計	③ 業務委託技術審査基準、ガイドラインの整備・公表	1	0.8	0.6	受注者には経営の健全化に間接的に影響し、国民には直接的な影響が少なく間接的に影響する
	入札審査	⑧ 予定価格事後公表率	1	0.8	0.6	
	契約検査	⑩ 施工体制把握のための要領の公表	1	0.8	0.6	
	契約検査	⑫ 安全指針・マニュアルの整備	1	0.8	0.6	
	契約検査	⑭ 事故発生状況(事故率)	1	0.8	0.6	